随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立美術館
契約締結年月日	令和5年10月17日
契約者名	早稲田システム開発株式会社
契約名	県立美術館の収蔵品管理に係るRFID導入業務委託
契約金額 (税込み)	6,220,857円
随意契約理由	(1) RFID導入の目的は、既存のデータベース(収蔵品管理システム)と収蔵品に貼付けた「ICタグ」を連動させることにより、収蔵品の位置(全数)管理を効率的かつ正確に実施するためである。 (2) 既存の収蔵品管理システムのデータを活用し、「RFID」機能を追加する。 (3) 既存の収蔵品管理システムは、早稲田システム開発(株)が開発したクラウド上のデータベースシステムであり、山梨県立美術館にカスタマイズしている。以上から、本業務委託契約においては、1者が占有するシステムの改修及び新たな機能追加するであることから、地方自治法施工令第167条の2第1項第2号、第6号及び第7号の規定に基づき「随意契約」とし、また、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、「見積合せを省略」する。
随意契約の適用条項	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号、第6号、第7号 山梨県財務規則第137条第3項